

## 令和3年第3回北海道議会定例会 代表質問

開催年月日 令和3年(2021年)9月17日(金)  
質問者 自民党・道民会議 三好 雅 議員  
答弁者 知 事 鈴木 直道

### ○三好雅議員

近年、家族や身近な人の世話をしているケアラーや、大人に代わって家族の世話をするヤングケアラーの問題が深刻な社会問題として取り上げられており、道では、道教委を加えた庁内連携会議を設置するとともに、学識経験者や支援団体等から成る有識者会議を6月に立ち上げ、道内の実態を把握するため、ケアラー本人や相談支援機関、学校などに対し、アンケート調査を行い、先日の少子・高齢社会対策特別委員会で、札幌市のヤングケアラー以外の調査結果について報告があったところであります。

ケアラーの支援については、第2回定例会の予算特別委員会で、知事から、「ケアラーの早期発見や、相談体制の整備などの具体策を検討すること」とともに、「道民への認知度を高め、必要な支援の理解に向けて、基本理念としての条例の制定も検討する」旨の答弁がありました。

ケアラー支援には、道民理解を深めるための環境づくりが求められ、特に、ヤングケアラーの支援については、若者の社会参加を促し、高齢者や障がい者の方々が地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを進めるためにも重要な取組と考えるところであります。

道と道教委は、今回のアンケート調査の結果をどのように受け止め、ケアラーやヤングケアラーの支援の推進にどのように取り組んでいくのか、また、今後、予定されている札幌市のアンケート調査を、どのように取組に反映させていく考えなのか、併せて、知事及び教育長に伺います。

### ○鈴木直道知事

ヤングケアラーの支援に関する今後の取り組みについてであります。今回、実施した実態調査では、ケアラー自身に自覚がないことや相談事業所や学校など周囲の理解度が低いこと、特にヤングケアラーの子どもたちからは、約8割が誰にも相談したことがない状況にあることから、ケアラーに関する認知度を高め、ケアラーを早期に発見し、それぞれの事情や気持ちに寄り添った支援につなげることが重要であると考えています。

私としては、今回の調査結果とともに、道民の皆様の理解が深まり、意識を高めていけるよう条例制定に向けたプロセスも共有をしながら全てのケアラーが尊重され大切にされるべきといった基本理念や道の責務、関係機関の皆様の役割などを内容としたケアラーを支援していくための条例を年度内に取りまとめ、令和4年4月から施行してまいりたいと考えているところであります。

今後、道として実効性のある取組を早急に検討し、この条例の下、道民の皆様が心を一つにし、また先駆的に取り組んでいる栗山町や現在、独自調査を予定している札幌市などを含めたオール北海道で総合的かつ計画的に取組を進め、ケアラーとそのご家族の方々に優しい地域社会を実現してまいりたいと考えております。